

■第7回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和元年11月5日（火） 午前9時15分～午前9時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、阪口副市長、水道事業管理者、教育長、理事兼市長公室長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長（代理）、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監

【議 事】 (1) 次期総合振興計画（案）について
(2) 総合振興計画審議会 第4回総会について
(3) その他

<議題説明(1)>

議題（1）「次期総合振興計画（案）について」について、事務局（都市経営戦略部）から、資料1、資料2及び資料3により、次のような説明があった。

（資料1）

○本日の審議内容について説明する。

- ・議題1では、前回10月16日に開催した第6回推進本部会議以降の総合振興計画審議会などからの意見を御確認いただきながら、今回の本題でもある、最終的な次期総合振興計画（案）の御確認をいただき、議題2として、11月7日（木）に開催される総合振興計画審議会第4回総会にお諮りすることについて、御承認いただく流れを考えている。

（資料2）

○「次期総合振興計画（案）について」、資料2により説明する。

- ・机上に配布している資料2については、前回の本部会議以降に審議会等から出された意見すべてのまとめとなっている。タブレット資料については、その中から本日御説明させていただき主要なポイントを抜粋したものを表示している。
- ・なお、資料の左側の白抜きの文字の部分が御意見で、資料の右側が事務局の対応案である。赤字の部分は、修正・追加の内容となっている。

【災害（台風第19号）関係】

- ・（1）として台風第19号関係の意見についてであるが、先般の台風第19号の関係で審議会からも関連の御意見・御質問を多くいただいたところである。
- ・御意見の1つ目が、「台風第19号の被害などについて、第1部「計画の全体像」には関連の記述が追加されているが、第3部「各分野の政策と施策」における「防災・消防」の章には言及がないので、記述を追加するべきだ」というもの。こちらについては、御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」の章の「現状と課題」の欄に関連の記述を追加することとした。なお、具体的な文言は、タブレット画面の右側の赤字で表示したとおりである。
- ・2つ目及び3つ目の御意見については、これまで本市の魅力として「災害に強い」という地理的な優位性を掲げて計画（案）の検討を進めてきたところ、今般の台風による被害を考慮して、誤解のない表現とするべきであるとの御意見である。こちらについては、画面右側の対応案のとおり、「災害に強い」の概念を地理的な特性として、具体的な説明を記載するように修正させていただく。あわせて、「さいたま市の課題」の部分に大規模災害への備えについても追記し、魅力と課題双方のバランスを取るよう修正させていただいている。

【教育（いじめ・不登校）関係】

- ・（2）教育関係の御意見だが、審議会の総会及び専門部会である第2部会において「いじめ・不登校」に関する御意見が寄せられた。画面上には御意見を3つ掲載しているが、具体的な御意見としては、いじめ・不登校に対する施策、それを改善していくための環境の整備という部分が、すべての市民の方が「計画に位置付けられている」と分かる表現で記載するべきだとの御意見である。こちらについては、御指摘を踏まえて、具体的な文言を追加したいと考えている。

【財政状況関係】

- ・第1部「計画の全体像」に位置付けている「財政状況」について、2点の御意見があった。御意見の1つ目としては、「経常収支比率は「比較的」高いと記載しているが、財政力指数についてもどのような視点で良好な水準にあるのか記載するべきではないか」というもの。こちらについては、指定都市間の比較においての水準ということから、指定都市間における比較優位であることを明確にする表現を追加した。
- ・御意見の2つ目であるが、経営資源はヒト・モノ・情報・カネを意味するため、財政課題として記載する用語としては不適當ではないか。また、選択と集中の視点という用語を使用するのであれば、「配分」又は「投下」といった用語でつなぐべきではないか、というもの。こちらについては、御指摘を踏まえて、経営資源を「財源」に変更するとともに、「選択と集中の視点で」のあとに「配分」を追記した。

【SDGsの位置付け】

- ・前回の本部会議で御説明申し上げた「SDGsの位置付け」に関して、各分野に割り振られたSDGsのゴールについて、一覧性の高い方法でまとめた上で本文に掲載したほうがよいという御意見をいただいた。こちらについては、御意見を踏まえて第1部「計画の全体像」におけるSDGsの位置付けを記載した部分に、タブレット資料の画面のイメージのとおりゴールごとの関連施策を明記することとした。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合について】

- ・計画（案）の本文とは直接関係のない部分となるが、次期総合振興計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係についての御質問があった。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、現在国の方で第2期の計画の策定作業が進められているところであり、本年12月を目途に計画の全体像が示される予定となっている。この国の計画との整合を図りつつ、今後総合振興計画の中に具体的な位置付けをしてまいりたいと考えている。

【その他】

- ・その他の御意見について、主だったものをタブレット資料に掲載している。第3部「各分野の政策と施策」について、構成の見方などの解説があったほうがよいとの御意見については、御指摘を踏まえて第3部の冒頭部分に「各分野の政策と施策の見方」を解説する内容を盛り込んでいる。
- ・その他、用字・用語・用例などの統一に関しては多くの御指摘をいただいております、御意見を踏まえて、修正を図らせていただいております。タブレット資料には主だったものを表示しているので、御確認いただければと思う。

<意見・質問等>

- Q1 いじめの問題を第4章「教育」の中に記述すべきという意見についてだが、昨今様々な事件などもあるので、現状と課題として記述することは重要だと考える。
- A1 御指摘の件については、施策の様々な部分に散りばめられているという状況で、全体として重点的に取り組んでいく姿勢は貫いていると考えている。
- Q2 委員意見にある「10年間で取り組む施策が書かれていないように考える」という御指摘については、どのように対応するのか。
- A2 いじめをなくすために必要な要素は計画（案）に書かれていると思うが、それぞれのつながりがイメージしづらいという感じがする。場合によっては、もう少し要素を散りばめることで、御指摘のような疑問は解消できるのかもしれない。

<議題説明(2)>

議題(2)「総合振興計画審議会 第4回総会について」、事務局(都市経営戦略部)から、参考資料により、次のような説明があった。

(参考)

○「総合振興計画審議会 第4回総会について」、説明する。

- ・本日の御意見などを踏まえ、11月7日(木)に総合振興計画審議会第4回総会を開催して「次期総合振興計画(案)」の最終的な承認をいただく予定である。この総会で承認される計画(案)が、審議会からの答申となる予定である。
- ・承認後は、翌8日に、審議会会長から市長に答申の手交が予定されている。
- ・答申後については、12月定例会において、答申の報告を行う予定である。
- ・最後に、タブレット資料の網掛けの部分だが、年度内に各分野の政策と施策に設定している「成果指標」の目標値設定を行う予定である。そのため、年が改まった令和2年1月から、関連の作業として各種の照会等を発出させていただくことを予定している。
- ・あわせて、実施計画の策定に向けた作業についても、年明けごろから順次開始していく予定であるので、よろしくお願い申し上げます。

<意見・質問等>

なし

<議題説明(3)>

議題(3)「その他」として、事務局(都市経営戦略部)から、議会での報告方法等については、現在、議会局と調整中であるので、分かり次第お知らせしたいとの説明があった。

<意見・質問等>

特になし

以上